

「危機関連保証制度資金」の取扱開始について

空知商工信用組合(理事長:谷山 哲也)では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている中小企業者の皆様の資金需要に速やかに対応するため、「危機関連保証制度資金」を下記のとおりお取扱いしますのでお知らせいたします。

記

「危機関連保証制度資金」の内容

融資対象者	新型コロナウイルス感染症の影響により、原則として、最近1か月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれる中小企業者の皆様(市町村長の認定が必要となります。)
取扱期間	令和2年3月13日(金)から令和3年1月29日(金)まで
資金使途	経営の安定に必要な事業資金 ※経営の安定に必要な資金である場合は借換可。 但し、責任共有制度の対象保証を本制度での借換は不可。
融資形態	証書貸付のみ
融資金額	2億円以内
融資期間	1年超10年以内(うち据置期間2年以内)
融資利率	固定金利 5年以内 年1.0% 10年以内 年1.2%
担保	担保 必要に応じて申し受ける場合があります。 保証人 個人は原則不要、法人は原則代表者といたします。
信用保証	北海道信用保証協会の保証付 ※保証料は北海道信用保証協会所定の料率によります。

※審査によってはご希望に添えない場合がございますので、ご了承ください。

以 上